

# 函館市地域包括支援センター たかおか

(地域包括支援センター運営業務)

令和 6 年度（2024 年度）活動評価

令和 7 年度（2025 年度）活動計画

東央部第 2 圏域



## — 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	5
3. 令和6年度活動評価および令和7年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	8
(ア) 総合相談支援業務	・・・	8
(イ) 権利擁護業務	・・・	12
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	18
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	24
イ 生活支援体制整備事業	・・・	30
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	30
ウ 認知症総合支援事業	・・・	34
(ア) 認知症初期集中支援推進事業	・・・	34
(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業	・・・	34
エ 広報・啓発	・・・	36

# 圈域の現状と課題

## 1. 人口の推移と年齢構成

	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R6.9	割合	全市
年少人口	2,032	1,938	1,737	1,636	1,550	1,511	7.0%	8.6%
生産年齢人口	12,352	11,984	11,205	10,922	10,608	10,509	48.9%	54.1%
高齢人口	9,768	9,764	9,762	9,667	9,542	9,468	44.1%	37.2%
65～74歳	4,880	4,832	4,717	4,425	4,147	3,994	18.6%	16.1%
75歳以上	4,888	4,932	5,045	5,242	5,395	5,474	25.5%	21.2%

## 2. 世帯構成 (R6.9)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,722	29.7%	26.9%
高齢者複数世帯	2,076	16.6%	13.0%
その他	6,733	53.7%	60.1%

## 3. 事業対象者・要支援認定者の状況

	R5.9	R6.9	全市
認定者数	807	805	7,582
認定率	8.4%	8.5%	8.6%
給付実績	464	427	4,409
給付率	4.8%	4.5%	5.0%

## 4. 介護保険サービス事業所数 (R6.9)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	8
地域密着型サービス (※2)	10

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く）

## 5. その他の福祉事業所数 (R6.9)

	事業所数
高齢者福祉施設等 (※3)	17
障がい者福祉施設等 (※4)	13
児童福祉施設	1
救護施設	2

※3 介護老人福祉施設・養護老人ホーム・有料老人ホーム・ケアハウス・生活支援ハウス

※4 多機能型事業所・共同生活援助事業所・就労支援事業所 等

## 6. 医療機関等 (R6.9)

	事業所数
クリニック	3
歯科医院	6
薬局	3

## 7. 地域組織 (R6.9)

民生児童委員協議会	3方面
町・町会（自治会）	37町・31町会
在宅福祉委員会	22委員会
老人クラブ	9団体
くらしのサポーター（登録者）	7名

## 8. 保育・教育機関 (R6.9)

(件)

	事業所数
保育所・認定こども園・幼稚園	7
小学校	5
中学校	4
高等専門学校	1
短期大学	1
大学	1
養護学校高等部（小・中・高）	1
放課後児童クラブ	5

## 9. 地域の特色

- (1) 当圏域は大きく分けると3つの特徴があり、根崎町から石崎町までの海岸沿いの地域から、山間部や高台に位置する漁業や農業等第一次産業に携わる方の多い地域、上湯川町や西旭岡町にある巨大な団地群、圏域内に点在する函館市のベッドタウンやタウンコンセプトのもとに開発された住宅地を内包する広域な地域である。
- (2) 海岸線沿いや山間部の第一次産業に携わる方の多い地域では、親族や近隣同士が支え合って生活している方が多い。
- (3) 都市型の問題のほか、近隣に病院や商店等が著しく少ないとにより、交通手段の確保が必須であり、疾病等による閉じこもりやフレイルの進行から、認知症の発症や悪化に至る可能性が高い。
- (4) 生産年齢人口の流出から高齢化が進行し、独居や高齢者のみ世帯が増加し、これに伴い支援が必要な高齢者が増加している。
- (5) 低所得者（生活保護受給者含む）が居住可能な公営住宅が多く、居住の受け皿となっている。また、隣接した圏域に精神科病院があり、通院患者が多く居住している。
- (6) 上記（3）・（4）が要因と考えられる諸問題の相談が多く寄せられ、近年は多世代に渡る重複した課題を有する世帯も増加傾向にある。
- (7) 様々な大規模福祉施設及び併設事業所が多く、地域組織と福祉施設の連携に可能性が潜在した地域であると考える。
- (8) 各種事業の取り組みの中で、地域活動の担い手となり得る住民が相当数存在していることが把握できているため、これらの方々との連携が今後の地域づくりのカギとなると考えられる。

## 10. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	地域によって早期相談に結びつかない高齢者がいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い頃から、地域と関わることに消極的または否定的な考えの人が一定数おり、周囲の心配や相談を否定する。</li> <li>・住人の転出入や世代交代により、地域によって、地域包括支援センター（以下、「センター」という。）を知らない人や、地縁による相互扶助が得られない人がいる。</li> <li>・民生児童委員（以下、「民生委員」という。）や在宅福祉委員の担い手が不足しており、見守りが十分に行えない地域がある。</li> </ul>	本人や地域支援者がセンターを知り、相談することができる。
2	外出ができずに心身機能が低下している高齢者がいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手不足や役員やリーダーの負担増により、活動を縮小せざるをえない地域がある。</li> <li>・心身機能の低下により、公共交通機関を利用して外出することが困難になり、これまで活用していた様々な活動の場を利用できなくなる高齢者が一定数いる。</li> <li>・サービスの充実により、外出しなくても解決できることが増え、活動量の低下に繋がっている。</li> </ul>	身近な場所で介護予防に取り組むことができる。
3	地域活動に携わる人達が、活動を継続することに対し不安を抱えている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の組織や団体により、担い手不足が深刻化しており、役員やリーダーの負担感が増し、地域活動へ影響を及ぼしている。</li> <li>・若い世代の町会への関心の低下や、60歳以上でも働く人が多いことから地域活動への協力を得にくい。</li> </ul>	様々な資源を活用して地域活動を継続することができる。

4	日常生活を営めなくなっている世帯が増加している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢や病気等により、家庭内における役割を果たすことができなくなる。</li> <li>・世帯員以外に支援者となりえる親族がおらず、地域からも孤立している世帯がある。</li> <li>・当事者の疾患により適切な現状把握と未来予測ができない。また、長年の習慣や置かれた環境により、困りごとであると捉えていないことから相談に至らない。</li> <li>・相談先や制度に関する知識が不十分であり、また、相談に不慣れなことから整理して、考え、伝えることが難しい。</li> <li>・関係機関や専門職が把握をするも、相談機関および支援者への情報共有が不十分な場合がある。</li> </ul>	問題を抱えている世帯が、早期に支援者に繋がることができる。
5	心身機能が低下しても運転を継続する高齢者がいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの減便により、乗り換えや待ち時間の不便さが増し、通院や買い物等の外出に大きな影響を受ける人が一定数いる。</li> <li>・自家用車の運転をやめた高齢者が、公共交通機関の利用に切り替えることが困難または時間を要することから、外出自体を控える。</li> <li>・病院や店舗までの距離が長く、タクシーの利用は料金面の負担が大きい。</li> <li>・高齢に伴い自家用車の運転をやめる人が増え、近隣住人同士の乗り合いが活用できなくなった。</li> </ul>	自家用車以外の移動手段を活用することができる。

## 重 点 活 動

### 1. 函館市全域の重点取組事項

番号	重点取組事項	活動目標
1	高齢者と関わりが少ない機関へのセンターの周知の強化	・高齢者と関わりが少ない機関（民間企業、学校、障がい者（児）関係機関等）に対し、センターについての周知を強化することで、高齢者と関わりが少ない機関からの相談件数（総合相談支援業務・権利擁護業務）が増加し、センターが早期に対応できる高齢者が増加する。
2	高齢者虐待防止に関する啓発の強化	・高齢者の身近にいる人々や相談を受けやすい関係機関に対し、高齢者虐待防止に関する啓発を行うことで、高齢者の異変に気付いた支援者からの相談のタイミングが早くなり、センターが早期に対応することができる。
3	地域住民に対する認知症の正しい理解と地域の見守りについての普及啓発の強化	・認知症の正しい理解および地域の見守りの重要性についての普及啓発を強化することで、認知症の人の理解者・協力者が増加する。
4	住民主体の助け合い活動に参加する高齢者を増やすための意識醸成	・高齢者に社会参加や住民主体の助け合い活動についての意識醸成を図ることで、活動に参加する高齢者数が増加する。

※活動内容は「令和7年度（2025年度）函館市地域包括支援センター運営方針」参照

### 2. 地域課題に対する重点活動

番号	地域課題	各業務での取組
1	本人や地域支援者がセンターを知り、相談することができる。	○センターの広報 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙の活用。配布先、設置場所の拡大。</li> <li>・ホームページの活用。</li> <li>・出前講座の実施。</li> <li>・町会長等との個別面談の働きかけや、民生児童委員協議会定例会への参加。</li> <li>・各種機関との連携機会におけるセンターの広報やネットワーク構築の推進。</li> <li>・見守りネットワークのための民生委員との個別面談時を利用し、センターの広報や関係構築の推進。</li> </ul>

2	身近な場所で介護予防に取り組むことができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり教室開催の働きかけ。運営の協力や社会資源の活用。</li> <li>・出前講座への講師派遣や社会資源の活用。</li> <li>・認知症カフェの開催。</li> <li>・既存の社会資源の情報収集および提供。「わが町活動ガイド」を活用した他地域の活動についての情報交換および共有。</li> <li>・「いきいき生活手帳」の活用および普及啓発。</li> <li>・「プラチナフィットネス」や「はこだて健幸アプリ～Hakobit～」の普及啓発。</li> </ul>
3	様々な資源を活用して地域活動を継続することができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の社会資源の情報収集および提供。「わが町活動ガイド」を活用した他地域の活動の情報交換および共有。</li> <li>・生活支援コーディネーター連絡会における社会資源の情報交換や共有。</li> <li>・「函館市地域リハビリテーション活動支援事業」の活用。</li> </ul>
4	問題を抱えている世帯が、早期に支援者に繋がることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福祉拠点」としてのセンターの広報。</li> <li>・他分野（医療、教育機関）の相談支援機関や専門職との連携。</li> </ul>
5	自家用車以外の移動手段を活用することができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証返納に関する相談への関連機関との連携。交通に関する出前講座や情報発信の企画と講師派遣依頼。</li> <li>・個別ケース対応や第2層協議体における住民の声を、地域課題として第1層生活支援コーディネーターへ提言。</li> </ul>



## 令和6年度活動評価および令和7年度活動計画

### ア 地域包括支援センターの運営

#### (ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価																																																															
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価																																																												
○利用者基本情報の作成状況																																																																
(件・人)																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td><td>893</td><td>829</td><td>801</td></tr> <tr> <td>作成数</td><td>310</td><td>314</td><td>279</td></tr> <tr> <td>  うち新規</td><td>20</td><td>38</td><td>34</td></tr> <tr> <td>見守り</td><td>25</td><td>134</td><td>90</td></tr> <tr> <td>  うち新規</td><td>19</td><td>71</td><td>52</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>441</td><td>420</td><td>407</td></tr> <tr> <td>  うち新規</td><td>218</td><td>203</td><td>209</td></tr> <tr> <td>合計(A)</td><td>776</td><td>868</td><td>776</td></tr> <tr> <td>  うち新規</td><td>257</td><td>312</td><td>295</td></tr> <tr> <td>高齢者人口(B)</td><td>9,667</td><td>9,542</td><td>9,365</td></tr> <tr> <td>実態把握率 (A/B)</td><td>8.0%</td><td>9.1%</td><td>8.3%</td></tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	目標数値	893	829	801	作成数	310	314	279	うち新規	20	38	34	見守り	25	134	90	うち新規	19	71	52	その他	441	420	407	うち新規	218	203	209	合計(A)	776	868	776	うち新規	257	312	295	高齢者人口(B)	9,667	9,542	9,365	実態把握率 (A/B)	8.0%	9.1%	8.3%													
	R4年度	R5年度	R6年度																																																													
目標数値	893	829	801																																																													
作成数	310	314	279																																																													
うち新規	20	38	34																																																													
見守り	25	134	90																																																													
うち新規	19	71	52																																																													
その他	441	420	407																																																													
うち新規	218	203	209																																																													
合計(A)	776	868	776																																																													
うち新規	257	312	295																																																													
高齢者人口(B)	9,667	9,542	9,365																																																													
実態把握率 (A/B)	8.0%	9.1%	8.3%																																																													
○総合相談対応状況																																																																
<p>・相談件数 (件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td><td>988</td><td>968</td><td>1,035</td></tr> <tr> <td>延件数</td><td>1,416</td><td>1,421</td><td>1,465</td></tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	実件数	988	968	1,035	延件数	1,416	1,421	1,465																																																	
	R4年度	R5年度	R6年度																																																													
実件数	988	968	1,035																																																													
延件数	1,416	1,421	1,465																																																													
<p>・相談者内訳 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人</td><td>192</td><td>185</td><td>186</td></tr> <tr> <td>家族、親族</td><td>255</td><td>262</td><td>296</td></tr> <tr> <td>民生委員</td><td>16</td><td>22</td><td>26</td></tr> <tr> <td>町会役員、在宅福祉委員</td><td>8</td><td>12</td><td>11</td></tr> <tr> <td>知人・近隣住民</td><td>33</td><td>21</td><td>11</td></tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td><td>11</td><td>16</td><td>10</td></tr> <tr> <td>介護支援専門員</td><td>129</td><td>127</td><td>151</td></tr> <tr> <td>介護保険事業所</td><td>24</td><td>19</td><td>18</td></tr> <tr> <td>医療機関</td><td>72</td><td>78</td><td>59</td></tr> <tr> <td>行政機関</td><td>36</td><td>31</td><td>23</td></tr> <tr> <td>警察・消防署職員</td><td>18</td><td>17</td><td>18</td></tr> <tr> <td>障がい福祉事務所</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>民間企業</td><td>11</td><td>9</td><td>11</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>6</td><td>15</td><td>11</td></tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	本人	192	185	186	家族、親族	255	262	296	民生委員	16	22	26	町会役員、在宅福祉委員	8	12	11	知人・近隣住民	33	21	11	地域包括支援センター	11	16	10	介護支援専門員	129	127	151	介護保険事業所	24	19	18	医療機関	72	78	59	行政機関	36	31	23	警察・消防署職員	18	17	18	障がい福祉事務所	1	2	0	民間企業	11	9	11	その他	6	15	11	
	R4年度	R5年度	R6年度																																																													
本人	192	185	186																																																													
家族、親族	255	262	296																																																													
民生委員	16	22	26																																																													
町会役員、在宅福祉委員	8	12	11																																																													
知人・近隣住民	33	21	11																																																													
地域包括支援センター	11	16	10																																																													
介護支援専門員	129	127	151																																																													
介護保険事業所	24	19	18																																																													
医療機関	72	78	59																																																													
行政機関	36	31	23																																																													
警察・消防署職員	18	17	18																																																													
障がい福祉事務所	1	2	0																																																													
民間企業	11	9	11																																																													
その他	6	15	11																																																													
○総括																																																																
<p>・地域住民および支援者が課題に応じて適切な支援に繋がることができるよう、広報紙や出前講座、各種事業でセンター機能の周知および社会資源の紹介と調整を行った。よって目標は達成できたと評価する。引き続き、地域住民および支援者が抱える課題に応じ、適切な支援や資源に繋がることができるよう取り組む。</p>																																																																
<p>総合相談支援業務</p>																																																																

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.地域住民および支援者が課題に応じ、適切な支援や資源に繋がることができる。	<p>①相談受付体制の維持および強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談受付職員が常駐する。</li> <li>・土曜日や祝日に開所する。</li> <li>・相談受理後に担当者や関係機関への適切な引継ぎとフィードバックを徹底し、実施する。</li> </ul> <p>②ミーティングによる情報共有と対応方法の検討の強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容や新たに知り得た各種情報を積極的に発信し、共有する。</li> <li>・利用者の支援方法について積極的に検討する。</li> </ul> <p>③問題を抱えている世帯への適切かつ迅速な対応の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉拠点としての広報を実施する。</li> <li>・世帯の抱える課題に応じて、自立相談支援機関や他分野の関係機関と協働し、適切かつ迅速に支援を実施する。</li> </ul> <p>④各関係機関との連携の推進および強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業へ出席し、センター機能の周知を行い、ネットワーク構築および連携体制の強化を図る。</li> <li>・新たな関係機関とのネットワーク構築を図る。</li> <li>・見守りネットワークの台帳整理と情報交換の際に、改めて民生委員に対して、包括の機能の説明を行うと同時に、地域に気になる地域住民がいた際には、相談を寄せてもらえるように働きかける。</li> </ul> <p>⑤セルフマネジメントの推奨。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いきいき生活手帳」の周知を行い、希望者には作成を支援する。</li> <li>・広報紙や出前講座等を通じた広報啓発を実施する。</li> <li>・見守りネットワークの際に、対象となり得る方に「いきいき生活手帳」のリーフレット配布や作成の提案を行う。</li> </ul> <p>⑥職員の相談援助技術の向上。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会に積極的に参加する。</li> <li>・センター内研修及びセンター内事例検討会を実施し、職員全体で知識及び技術の向上を図る。</li> </ul> <p>⑦センター機能の広報の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページ、出前講座等の各種事業で広報を実施する。</li> </ul>	<p>○利用者基本情報の作成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者基本情報における地域支援事業の内訳と新規の内訳</li> </ul> <p>○総合相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談対応件数</li> <li>・相談者内訳</li> <li>・総合相談内容内訳（延重複あり）</li> </ul> <p>○自立相談支援機関の相談件数</p> <p>○ネットワーク構築方法およびネットワーク構築機関</p> <p>○セルフマネジメントの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いきいき生活手帳」の実績数</li> <li>・情報提供の状況</li> </ul> <p>○研修参加状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会参加状況</li> <li>・センター内研修およびセンター内事例検討会の実施状況</li> </ul>

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価																																										
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価																																							
○相談内容内訳（延・重複あり） (件)																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険・総合事業</td> <td>1,218</td> <td>1,165</td> <td>1,198</td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>82</td> <td>64</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>介護予防</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>心身の健康</td> <td>83</td> <td>103</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>認知症</td> <td>101</td> <td>127</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>住まい</td> <td>122</td> <td>143</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>権利擁護</td> <td>16</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>安否確認</td> <td>4</td> <td>17</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>79</td> <td>114</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	介護保険・総合事業	1,218	1,165	1,198	保健福祉サービス	82	64	88	介護予防	9	7	4	心身の健康	83	103	106	認知症	101	127	122	住まい	122	143	100	権利擁護	16	25	26	安否確認	4	17	12	その他	79	114	107
	R4年度	R5年度	R6年度																																								
介護保険・総合事業	1,218	1,165	1,198																																								
保健福祉サービス	82	64	88																																								
介護予防	9	7	4																																								
心身の健康	83	103	106																																								
認知症	101	127	122																																								
住まい	122	143	100																																								
権利擁護	16	25	26																																								
安否確認	4	17	12																																								
その他	79	114	107																																								
○自立相談支援機関の相談件数 (件)																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,406</td> <td>3,057</td> <td>3,649</td> </tr> </tbody> </table>				R4年度	R5年度	R6年度	1,406	3,057	3,649																																		
R4年度	R5年度	R6年度																																									
1,406	3,057	3,649																																									
○ネットワーク構築方法およびネットワーク構築機関																																											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営推進会議への出席           <ul style="list-style-type: none"> <li>グループホームあい戸倉、湯川地区パトロール隊</li> <li>グループホーム高丘・香雪園</li> <li>高齢者グループホームあねもね戸倉ヶ丘</li> <li>地域密着型介護老人福祉施設サテライト百楽園</li> <li>株式会社おせっかい、高丘町会、函臨センター</li> <li>チームマツダ行政書士法人、株式会社おせっかい</li> </ul> </li> </ul>				計10団体																																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員連絡協議会定例会への参加           <ul style="list-style-type: none"> <li>第14方面民生児童委員協議会</li> <li>第15方面民生児童委員協議会</li> <li>第17方面民生児童委員協議会</li> </ul> </li> </ul>				計3団体																																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会役員との意見交換           <ul style="list-style-type: none"> <li>上野町、上湯川町会、空港団地町会、高丘町会</li> <li>高松町親交会、鶴野町会、戸倉ヶ丘町会</li> <li>望洋団地自治会、見晴町会</li> </ul> </li> </ul>				計9団体																																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の連携に向けた面談           <ul style="list-style-type: none"> <li>石崎老人クラブ松寿会、NPO法人朝日の丘サロン</li> <li>デイサービスセンターシンフォニー</li> <li>函館上野郵便局、函館視力障害センター</li> </ul> </li> </ul>				計5団体																																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校運営協議会や運動会への出席           <ul style="list-style-type: none"> <li>高丘町会、函館市立高丘小学校、高丘幼稚園</li> <li>函館市立高丘小学校PTA、函館市立戸倉中学校</li> <li>函館市教育委員会、第14方面民生児童委員協議会</li> </ul> </li> </ul>				計7団体																																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会への参加           <ul style="list-style-type: none"> <li>えさん小学校・恵山中学校地域コーディネーター</li> <li>高丘小学校地域コーディネーター</li> </ul> </li> </ul>				計2団体																																							
○センター内研修およびセンター内事例検討会の実施状況																																											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター内研修 令和7年1月9日実施。</li> <li>・センター内事例検討会 令和6年7月11日、令和6年11月26日実施。</li> </ul>																																											

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価																																																																						
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価																																																																			
権利擁護業務	○権利擁護相談対応状況																																																																						
	・対応件数 (件)																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数（実）</td> <td>37</td> <td>49</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>うち医療と連携あり</td> <td>27</td> <td>37</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>うち医療以外と連携あり</td> <td>37</td> <td>47</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	ケース数（実）	37	49	54	うち医療と連携あり	27	37	36	うち医療以外と連携あり	37	47	54																																																			
	R4年度	R5年度	R6年度																																																																				
ケース数（実）	37	49	54																																																																				
うち医療と連携あり	27	37	36																																																																				
うち医療以外と連携あり	37	47	54																																																																				
・対応事案内訳（重複あり） (件)																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待（疑い含む）</td> <td>14</td> <td>19</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>終結数</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>57.1%</td> <td>68.4%</td> <td>58.3%</td> </tr> <tr> <td>セルフネグレクト</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>29</td> <td>34</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	高齢者虐待（疑い含む）	14	19	24	終結数	8	13	14	終結率	57.1%	68.4%	58.3%	セルフネグレクト	1	1	0	成年後見等	1	3	4	消費者被害	0	0	0	困難事例	29	34	32																																				
	R4年度	R5年度	R6年度																																																																				
高齢者虐待（疑い含む）	14	19	24																																																																				
終結数	8	13	14																																																																				
終結率	57.1%	68.4%	58.3%																																																																				
セルフネグレクト	1	1	0																																																																				
成年後見等	1	3	4																																																																				
消費者被害	0	0	0																																																																				
困難事例	29	34	32																																																																				
・権利擁護対応における終結率																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応件数</td> <td>37</td> <td>49</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>12</td> <td>32</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>32.4%</td> <td>65.3%</td> <td>51.8%</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	対応件数	37	49	54	終結件数	12	32	28	終結率	32.4%	65.3%	51.8%																																																				
	R4年度	R5年度	R6年度																																																																				
対応件数	37	49	54																																																																				
終結件数	12	32	28																																																																				
終結率	32.4%	65.3%	51.8%																																																																				
・課題の要素（重複あり） (件)																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個認知症（MCI、疑い含む）</td> <td>23</td> <td>27</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>人知的障害・精神障害・発達障害</td> <td>7</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>的疾病・依存症</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>要性格・気質</td> <td>11</td> <td>20</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>因その他</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>社家族の問題</td> <td>30</td> <td>42</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>会身寄りがいない</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>的経済困窮</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>要地域との関係性</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>因その他</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>不適切な対応</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	個認知症（MCI、疑い含む）	23	27	28	人知的障害・精神障害・発達障害	7	16	16	的疾病・依存症	13	18	19	要性格・気質	11	20	15	因その他	8	4	4	社家族の問題	30	42	46	会身寄りがいない	6	12	10	的経済困窮	13	15	18	要地域との関係性	7	9	5	因その他	7	11	9	不適切な対応	5	2	2																				
	R4年度	R5年度	R6年度																																																																				
個認知症（MCI、疑い含む）	23	27	28																																																																				
人知的障害・精神障害・発達障害	7	16	16																																																																				
的疾病・依存症	13	18	19																																																																				
要性格・気質	11	20	15																																																																				
因その他	8	4	4																																																																				
社家族の問題	30	42	46																																																																				
会身寄りがいない	6	12	10																																																																				
的経済困窮	13	15	18																																																																				
要地域との関係性	7	9	5																																																																				
因その他	7	11	9																																																																				
不適切な対応	5	2	2																																																																				
・対応者の内訳 (件)																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家族・親族</td> <td>26</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>町会役員・在宅福祉委員</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>知人・近隣住民</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>17</td> <td>26</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>27</td> <td>37</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>行政機関</td> <td>21</td> <td>32</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>警察・消防</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>民間企業</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>障害関係</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>児童関係</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>司法関係</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>成年後見センター</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>自立相談支援機関</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	家族・親族	26	36	36	民生委員	3	10	4	町会役員・在宅福祉委員	4	6	4	知人・近隣住民	9	13	8	介護支援専門員	17	26	30	介護保険事業所	18	22	36	医療機関	27	37	36	行政機関	21	32	35	警察・消防	18	17	15	民間企業	2	6	13	障害関係	4	3	4	児童関係	0	1	1	司法関係	1	0	5	成年後見センター	1	4	3	自立相談支援機関	5	5	8	その他	8	7	9
	R4年度	R5年度	R6年度																																																																				
家族・親族	26	36	36																																																																				
民生委員	3	10	4																																																																				
町会役員・在宅福祉委員	4	6	4																																																																				
知人・近隣住民	9	13	8																																																																				
介護支援専門員	17	26	30																																																																				
介護保険事業所	18	22	36																																																																				
医療機関	27	37	36																																																																				
行政機関	21	32	35																																																																				
警察・消防	18	17	15																																																																				
民間企業	2	6	13																																																																				
障害関係	4	3	4																																																																				
児童関係	0	1	1																																																																				
司法関係	1	0	5																																																																				
成年後見センター	1	4	3																																																																				
自立相談支援機関	5	5	8																																																																				
その他	8	7	9																																																																				

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.対象者および家族が支援者とともに問題を整理し、課題解決に向けて行動することができる。	<p>①関係機関との連携の強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護対応が求められるケースにおいて、連携先の関係機関と早期に連携を図り、随時、役割や支援経過を共有する。</li> <li>・必要時に、関係機関を含めた個別ケースの検討を行う地域ケア会議やカンファレンスを実施する。</li> </ul> <p>②権利擁護対応ケースにおける課題分析や対応方法の検討と共有。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別記第3号様式「権利擁護業務報告書」等を活用し、発生要因と表面化した問題の分析を行い、対象者または家族が抱える問題を把握する。</li> <li>・ミーティングで支援経過を共有し、今後の支援の方向性について積極的に意見交換を行う。</li> <li>・対象者やその家族、関係機関と表面化した問題を共有し、対応方法を検討するとともに課題解決に向けて働きかける。</li> </ul>	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数</li> <li>・連携件数</li> <li>・対応事案内訳</li> <li>・権利擁護対応における終結率</li> <li>・課題の要素</li> <li>・対応者内訳</li> <li>・対応方法</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価																																																																																											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価																																																																																								
権利擁護業務	<p>・対応方法 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>状況確認</td><td>37</td><td>49</td><td>54</td></tr> <tr><td>相談・助言</td><td>30</td><td>33</td><td>45</td></tr> <tr><td>情報提供</td><td>15</td><td>19</td><td>18</td></tr> <tr><td>安否確認</td><td>6</td><td>5</td><td>2</td></tr> <tr><td>各種申請等手続き支援</td><td>8</td><td>12</td><td>16</td></tr> <tr><td>サービス等利用調整</td><td>13</td><td>13</td><td>8</td></tr> <tr><td>関係機関との連携</td><td>32</td><td>39</td><td>37</td></tr> <tr><td>受診支援</td><td>12</td><td>15</td><td>12</td></tr> <tr><td>家族への支援</td><td>19</td><td>22</td><td>23</td></tr> <tr><td>入所支援</td><td>5</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr><td>地域による見守り</td><td>2</td><td>6</td><td>4</td></tr> <tr><td>近隣との関係調整</td><td>1</td><td>8</td><td>5</td></tr> <tr><td>成年後見制度利用支援</td><td>1</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>日常生活自立支援事業利用支援</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>自立相談支援機関へのつなぎ</td><td>2</td><td>1</td><td>4</td></tr> <tr><td>他機関へのつなぎ</td><td>2</td><td>3</td><td>6</td></tr> <tr><td>民間サービスの活用</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>カンファレンス</td><td>8</td><td>6</td><td>12</td></tr> <tr><td>地域ケア会議</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>認知症初期集中支援チーム</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3</td><td>3</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>		R4年度	R5年度	R6年度	状況確認	37	49	54	相談・助言	30	33	45	情報提供	15	19	18	安否確認	6	5	2	各種申請等手続き支援	8	12	16	サービス等利用調整	13	13	8	関係機関との連携	32	39	37	受診支援	12	15	12	家族への支援	19	22	23	入所支援	5	3	2	地域による見守り	2	6	4	近隣との関係調整	1	8	5	成年後見制度利用支援	1	3	3	日常生活自立支援事業利用支援	0	0	0	自立相談支援機関へのつなぎ	2	1	4	他機関へのつなぎ	2	3	6	民間サービスの活用	1	1	2	カンファレンス	8	6	12	地域ケア会議	0	1	2	認知症初期集中支援チーム	0	0	0	その他	3	3	1			
	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																									
状況確認	37	49	54																																																																																									
相談・助言	30	33	45																																																																																									
情報提供	15	19	18																																																																																									
安否確認	6	5	2																																																																																									
各種申請等手続き支援	8	12	16																																																																																									
サービス等利用調整	13	13	8																																																																																									
関係機関との連携	32	39	37																																																																																									
受診支援	12	15	12																																																																																									
家族への支援	19	22	23																																																																																									
入所支援	5	3	2																																																																																									
地域による見守り	2	6	4																																																																																									
近隣との関係調整	1	8	5																																																																																									
成年後見制度利用支援	1	3	3																																																																																									
日常生活自立支援事業利用支援	0	0	0																																																																																									
自立相談支援機関へのつなぎ	2	1	4																																																																																									
他機関へのつなぎ	2	3	6																																																																																									
民間サービスの活用	1	1	2																																																																																									
カンファレンス	8	6	12																																																																																									
地域ケア会議	0	1	2																																																																																									
認知症初期集中支援チーム	0	0	0																																																																																									
その他	3	3	1																																																																																									

令和 7 年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(4) 権利擁護業務

事業内容	令和6年度 活動評価									
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価							
権利擁護業務	<p>○センター内研修の実施状況 令和7年1月9日実施。</p> <p>○高齢者虐待対応に関する研修会の参加状況 (回)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>研修会</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </table>		R4年度	R5年度	R6年度	研修会	3	4	4	<p>【活動目標】</p> <p>1.センター職員が、高齢者虐待ケースにおける対応段階の流れを理解し、行動することができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待の相談受付から終結まで、常にセンター全体で共有を図り、今後の動きや必要な情報収集、不足している視点について積極的に検討を行った。</li> <li>・常時、市と対応経過や今後の支援方法を協議し、関係機関と協働して支援した。</li> <li>・相談受付の中で、高齢者虐待疑いの相談が寄せられた際に、職員の高齢者虐待の認識が十分とは言えず、他職員の声がけにより通報に至るケースや、高齢者の判断能力や精神状態、養護関係の有無を判断し、虐待の判断に至らないと考え、通報に遅れが生じたケースが数件見られた。そのため、センター内研修では相談内容から虐待が疑われるポイントを学び、客観的な視点により収集した情報をセンター全体で共有し協議しながら対応することを再確認した。</li> <li>・令和6年度より、高齢者虐待対応に関する研修会で用いた資料と実績報告書をファイルに綴ることで、職員が隨時確認できるよう体制を整えた。</li> </ul> <p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミーティングで高齢者虐待ケースの対応経過や支援の見立てを共有し、不足している視点について積極的に検討を行い、終結に向けて行動した。しかし、対応段階の流れを再確認する機会を持つことができなかった。よって目標は未達成と評価する。</li> <li>・前述の通り、高齢者虐待における初動期段階の動きに職員間の差があることから、令和7年度は初動期段階、対応段階の流れをセンター全体で確認することが必要である。</li> </ul>
	R4年度	R5年度	R6年度							
研修会	3	4	4							

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.センター職員が、高齢者虐待対応における初動期段階と対応段階の流れを理解し、行動できる。	<p>①相談・通報内容の受付と終結までの共有。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待の相談受付から終結まで、常にセンター全体で共有し、今後の動きと必要な情報収集、不足している視点について検討を行う。</li> </ul> <p>②初回相談の共有と事実確認、コアメンバー会議の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談受付内容を整理し、事実確認のための役割分担や情報収集の方法を市と協議できるよう事前に準備をする。</li> <li>・コアメンバー会議では、事実確認することができた情報を正確に伝えられるように、社会福祉士会で作成された「事実確認票」等を活用する。</li> </ul> <p>③対応段階における情報収集と虐待発生要因および課題の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者や養護者の情報、両者を取り巻く環境の基本的な情報収集を行う。</li> <li>・社会福祉士会が作成した「アセスメント要約票」等を活用し、個々の虐待発生リスクを整理し、虐待発生要因および問題を把握する。</li> </ul> <p>④センター内研修の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待における初動期段階、対応段階の流れをセンター全体で確認する。</li> </ul> <p>⑤高齢者虐待対応に関する研修会への積極的な参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員全員が高齢者虐待対応に関する研修会の資料を確認できるよう、指定のファイルに綴り、回覧できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者虐待対応における初動期段階と対応段階の対応状況</li> <li>○センター内研修の実施状況</li> <li>○高齢者虐待対応に関する研修会の参加状況</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価																				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価																		
○ケアマネへの個別支援状況（実） (件)			【活動目標】 1.介護支援専門員（以下、「ケアマネ」とする。）が、ケースに関わる多職種・他機関や地域関係者とネットワークを構築し、支援に活かすことができる。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>終結数</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>88.2%</td> <td>92.8%</td> <td>89.5%</td> </tr> </tbody> </table>				R4年度	R5年度	R6年度	ケース数	17	14	19	終結数	15	13	17	終結率	88.2%	92.8%	89.5%	【評価】 ・ケースの情報や対応経過の共有を行う中で、特に地域関係者とのネットワーク構築の必要性を検討した。地域ケア会議を開催したケースは4ケースであり、令和5年度の1ケースから増加した。 ・地域ケア会議において、連携体制が構築されたことにより、ケアマネと地域関係者が包括を介さず情報や経過を共有、相談のうえ見守り体制を構築、ケアマネが家族と地域関係者を結びつける等、支援に活かされていることが確認できた。		
	R4年度	R5年度	R6年度																		
ケース数	17	14	19																		
終結数	15	13	17																		
終結率	88.2%	92.8%	89.5%																		
○支援内容（重複あり） ※該当項目のみ掲載 (件)			○総括 ・地域ケア会議等を通して、地域関係者や各種機関とネットワークを構築し連携することの重要性について理解が深まり、協力してケース支援が実施されている。よって、目標は達成されたと評価する。ケアマネに醸成された意識や実践力が向上されるよう引き続き働きかける。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ケアマネへの支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報提供</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>助言または指導</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>連携のための支援</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>連携のための支援（民生委員との）</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>対応の振り返り</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>支援チームの一員としての支援</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>地域ケア会議の開催</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他（自由記載） ・家族に対する助言</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>			ケアマネへの支援		情報提供	1	助言または指導	7	連携のための支援	2	連携のための支援（民生委員との）	3	対応の振り返り	4	支援チームの一員としての支援	7	地域ケア会議の開催	4	その他（自由記載） ・家族に対する助言	1	【活動目標】 2.介護支援専門員が、自身の問題に気付き、導き出した改善案を活かした支援を検討することができる。
ケアマネへの支援																					
情報提供	1																				
助言または指導	7																				
連携のための支援	2																				
連携のための支援（民生委員との）	3																				
対応の振り返り	4																				
支援チームの一員としての支援	7																				
地域ケア会議の開催	4																				
その他（自由記載） ・家族に対する助言	1																				
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護支援専門員に対する個別支援） ○多職種・他機関、地域関係者との連携状況（地域ケア会議の参加機関） <table border="1"> <tbody> <tr> <td>民生委員</td> <td>第14方面民生児童委員協議会 第15方面民生児童委員協議会</td> </tr> <tr> <td>町会役員</td> <td>戸倉ヶ丘町会</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員</td> <td>上野町在宅福祉委員会 上湯川町在宅福祉委員会</td> </tr> <tr> <td>介護サービス事業所</td> <td>ヘルパーステーションばるむ 訪問看護ステーション花奏 デイサービスセンター百楽園 デイサービスセンター永楽荘</td> </tr> <tr> <td>自立相談支援機関</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>			民生委員	第14方面民生児童委員協議会 第15方面民生児童委員協議会	町会役員	戸倉ヶ丘町会	在宅福祉委員	上野町在宅福祉委員会 上湯川町在宅福祉委員会	介護サービス事業所	ヘルパーステーションばるむ 訪問看護ステーション花奏 デイサービスセンター百楽園 デイサービスセンター永楽荘	自立相談支援機関	1回	【評価】 ・終結した個別支援ケース17件のうち9件がケアマネ変更に関するケースであった。 ・支援に至った要因では、「ケアマネ自身の問題」の項目該当数は令和5年度の8件と比較しほぼ同数であるのに対し、「対象者の問題」は令和5年度の6件と比較し倍増している。対象者個人の抱える問題がより複雑化し、困難性が高まっていると分析する。 ・対応の振り返りや支援チームの一員として共に支援をする中で、多くのケアマネが利用者および家族をアセスメントし直し、より良い支援や対人援助技術を考え言語化していた。 ・ケアマネが十分に支援を実施していると評価できるケースも多く、センター担当職員はケアマネの強みや効果的だった支援を見出し、伝えるよう意識して取り組んだ。								
民生委員	第14方面民生児童委員協議会 第15方面民生児童委員協議会																				
町会役員	戸倉ヶ丘町会																				
在宅福祉委員	上野町在宅福祉委員会 上湯川町在宅福祉委員会																				
介護サービス事業所	ヘルパーステーションばるむ 訪問看護ステーション花奏 デイサービスセンター百楽園 デイサービスセンター永楽荘																				
自立相談支援機関	1回																				
○支援に至った要因（重複あり） ※該当項目のみ掲載 (件)			○総括 ケアマネはケースと自らを振り返り、改善点を導き出していることから、ケアマネが自身の問題に気付き、改善案を導き出だすことができている。しかし、個別支援ケースの半数がケアマネ変更に至ったケースであり、改善案を活かした支援を検討し実践する機会が無いという点から目標達成と評価するにはケース数が少ないと考え、目標は一部達成と評価する。令和7年度も目標と計画を継続し、ケアマネの自己覚知や実践力向上に繋がるよう働きかけたい。																		
○センター内事例検討会の実施状況 令和6年7月11日、令和6年11月26日実施																					

令和7年度 活動計画		
活動目標	計画	評価指標
1.ケアマネが、ケースに関わる多職種・他機関や地域関係者とネットワークを構築し、支援に活かすことができる。	<p>①センター担当職員は、課題の明確化および解決と終結を意識して取り組み、センター主任ケアマネは、支援内容および進捗を確認する。</p> <p>②センター担当職員は、ケアマネと地域関係者や他機関の把握および連携促進を図る。</p> <p>③情報共有や連携体制の構築、課題と対応の方向性を共有するため、カンファレンスや地域ケア会議の開催を検討する。</p> <p>④ケアマネへの個別支援、研修や懇談会等の機会において、「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」の紹介を行う。</p> <p>⑤個別支援の経過確認および終結後において、構築されたネットワークが持続されているかを確認し、ネットワークの再構築が必要と判断した場合は個別支援の再開を検討するなど働きかけを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・終結数（率）</li> <li>・支援内容</li> <li>・多職種・他機関、地域関係者との連携状況</li> </ul>
2.ケアマネが、自身の問題に気付き、導き出した改善案を活かした支援を検討することができる。	<p>①ケアマネとのケース共有や課題分析の際に、必要と考える各種ツールを活用するなどの工夫をし、適切な課題分析および支援方法の検討、対人援助技術の向上を図る。</p> <p>②ケアマネおよび所属する居宅介護支援事業所の課題や強みの気付きに繋がるよう意識して取り組む。</p> <p>③センター内事例検討会の実施により、センター職員の個別支援対応力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター職員が担当する事例を用い、ケアマネジメント業務の一連または各プロセス、関連制度への理解が深まる内容とする。</li> <li>・家族やインフォーマルな支援者、多職種・他機関と連携したケースを選定し実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援に至った要因</li> <li>・支援内容</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価																																																							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）																																																							
<p>○合同ケアマネジメント研修開催状況 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>・圏域の参加状況（1回目、2回目の合計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>居宅介護支援事業所</th> <th>4件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>小規模多機能</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>入所系施設</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小規模多機能</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>入所系施設</td> <td>18.2%</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小規模多機能</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>入所系施設</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>19人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○圏域ケアマネジメント研修（東央部第1・第2圏域合同） ・令和7年2月14日開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>「問題」から「課題」を考える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>居宅介護支援事業所 4件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小規模多機能 1件</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>居宅介護支援事業所 66.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小規模多機能 50.0%</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>居宅介護支援事業所 9人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小規模多機能 1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計 10人</td> </tr> </tbody> </table>				R4年度	R5年度	R6年度	開催回数	2	2	2		居宅介護支援事業所	4件	参加事業所数	小規模多機能	0件		入所系施設	2件	参加率	居宅介護支援事業所	66.7%		小規模多機能	0.0%		入所系施設	18.2%	参加者数	居宅介護支援事業所	13人		小規模多機能	0人		入所系施設	6人		合計	19人	テーマ	「問題」から「課題」を考える	参加事業所数	居宅介護支援事業所 4件		小規模多機能 1件	参加率	居宅介護支援事業所 66.7%		小規模多機能 50.0%	参加者数	居宅介護支援事業所 9人		小規模多機能 1人		合計 10人
	R4年度	R5年度	R6年度																																																					
開催回数	2	2	2																																																					
	居宅介護支援事業所	4件																																																						
参加事業所数	小規模多機能	0件																																																						
	入所系施設	2件																																																						
参加率	居宅介護支援事業所	66.7%																																																						
	小規模多機能	0.0%																																																						
	入所系施設	18.2%																																																						
参加者数	居宅介護支援事業所	13人																																																						
	小規模多機能	0人																																																						
	入所系施設	6人																																																						
	合計	19人																																																						
テーマ	「問題」から「課題」を考える																																																							
参加事業所数	居宅介護支援事業所 4件																																																							
	小規模多機能 1件																																																							
参加率	居宅介護支援事業所 66.7%																																																							
	小規模多機能 50.0%																																																							
参加者数	居宅介護支援事業所 9人																																																							
	小規模多機能 1人																																																							
	合計 10人																																																							
<p>包括的・継続的 ケアマネジメント 支援業務（体制の構築）</p>		<p>【活動目標】 1.把握した情報から、見通しを立てた課題分析ができる。</p> <p>【評価】</p> <p>○合同ケアマネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度と比較し、参加事業所数、参加率はほぼ同数であったが、参加者数は上昇した。ハイブリッド開催としたことが要因と考える。</li> <li>アンケートにおいて、「アセスメントとは」「課題分析から課題とニーズを導き出す」「本人の望む暮らしを導き出す統合的アセスメント」「アセスメントのための仮設と検証」について理解度を確認したが、いずれの設問も97%以上が「理解が深まった」「理解ができた」と回答している。目標である「把握した情報から、見通しを立てた課題分析ができる」については81.7%の参加者が「もともとできていた」「できそうである」と回答した。</li> </ul> <p>○圏域ケアマネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開催方式は集合のみとした。令和5年度と比較し参加事業所数、参加者数共に同数であった。</li> <li>居宅介護支援事業所の主任ケアマネに事例提供を依頼し、打合せから参加してもらう等、協働することができた。</li> <li>理学療法士の講師から、セラピストの思考過程について講義をし、講義内容と合同ケアマネジメント研修の内容を振り返ったうえで演習を行った。事例を用いて「問題」と「課題」の違いについて理解を深め、理想の姿に近づけるための取り組みである「課題」の検討では、多角的な視点で検討された多様な意見が述べられた。</li> </ul> <p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合同、圏域双方のケアマネジメント研修の評価内容から、目標は達成されたと評価する。令和7年度の研修については、主任介護支援専門員部会において策定された「ケアマネジメント研修に関する基本方針」および「令和7年度ケアマネジメント研修開催計画」に則り開催する。</li> </ul>																																																						

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.本人や地域の強みを活かした自立支援を意識したケアマネジメントができる。	<p>①合同ケアマネジメント研修の開催。 (2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催目的 多くのケアマネが、インタークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程で必要なスキルが向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。</li> <li>・テーマ（仮） 「その人らしさ」を意識したケアプランの作成</li> <li>・内容（仮） <ul style="list-style-type: none"> <li>①ケアプランとは</li> <li>②セルフケアや社会資源の活用</li> <li>③自立支援に資するケアマネジメントについて</li> </ul> </li> </ul> <p>②圏域ケアマネジメント研修の開催。 (1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同ケアマネジメント研修の内容を踏まえ、振り返りとなる研修内容とする。</li> <li>・圏域内のケアマネと協働して開催し、特に主任ケアマネの参画を働きかける。</li> </ul>	<p>○合同ケアマネジメント 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加事業所数（率）</li> <li>・参加者数</li> <li>・アンケート結果内容</li> </ul> <p>○圏域ケアマネジメント 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加事業所数(率)</li> <li>・参加者数</li> <li>・居宅介護支援事業所の ケアマネとの連携、協 働の状況</li> <li>・参加者の声</li> </ul>

※①は10センター合同、②は東央部第1、第2圏域合同で開催する。

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価																															
	実績（実施回数、内容、実施方法等）																															
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（体制の構築）	<p>○圏域懇談会（東央部第2圏域単独） ・令和6年7月17日開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th><th colspan="2">『地域みんなでご本人の思いをつなぐ』～ACPツール「もしもノートはこだて」-人生会議-の説明～</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加事業所数</td><td>居宅介護支援事業所 小規模多機能</td><td>4件 0件</td></tr> <tr> <td>参加率</td><td>居宅介護支援事業所 小規模多機能</td><td>66.7% 0.0%</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>居宅介護支援事業所 小規模多機能</td><td>11人 0人</td></tr> <tr> <td></td><td>合計</td><td>11人</td></tr> </tbody> </table> <p>○事例検討会（東央部第2圏域単独） ・令和6年9月12日開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th><th colspan="2">『徘徊・支援拒否がある認知症高齢者とその家族への対応について』</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加事業所数</td><td>居宅介護支援事業所 小規模多機能</td><td>4件 0件</td></tr> <tr> <td>参加率</td><td>居宅介護支援事業所 小規模多機能</td><td>66.7% 0.0%</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>居宅介護支援事業所 小規模多機能</td><td>11人 0人</td></tr> <tr> <td></td><td>合計</td><td>11人</td></tr> </tbody> </table>	テーマ	『地域みんなでご本人の思いをつなぐ』～ACPツール「もしもノートはこだて」-人生会議-の説明～		参加事業所数	居宅介護支援事業所 小規模多機能	4件 0件	参加率	居宅介護支援事業所 小規模多機能	66.7% 0.0%	参加者数	居宅介護支援事業所 小規模多機能	11人 0人		合計	11人	テーマ	『徘徊・支援拒否がある認知症高齢者とその家族への対応について』		参加事業所数	居宅介護支援事業所 小規模多機能	4件 0件	参加率	居宅介護支援事業所 小規模多機能	66.7% 0.0%	参加者数	居宅介護支援事業所 小規模多機能	11人 0人		合計	11人	<p>【活動目標】 2.居宅介護支援事業所および介護支援専門員同士において、相互理解が深まり、連携・協働の体制が維持される。</p> <p>【評価】</p> <p>○圏域懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度と比較し、参加事業所数は同数だが参加者数は増加した。</li> <li>講師が準備したツールを用い、支援者と利用者の立場になってロールプレイを行った。和やかな雰囲気の中で行われ、参加者同士の交流機会となり、相互理解や関係構築の機会になったと評価する。</li> </ul> <p>○事例検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度と比較し、参加事業所数、参加者共にはほぼ同数であった。</li> <li>圏域内の居宅介護支援事業所と協働し開催した。3事業所の管理者と打合せをして企画し、事例提供や会の進行も担ってもらった。令和4年度から継続してきた体制であり、今後も輪番制で担当することを共有し、協働の体制が持続されている。</li> </ul> <p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>懇談会と事例検討会におけるロールプレイやグループワークにより、センター職員やケアマネ同士の交流機会が多く得られ、相互理解に繋がった。事例検討会では、確立された居宅介護支援事業所との協働体制を維持し、企画および開催ができた。よって、目標は達成されたと評価する。相互理解や協働体制がより深まるよう、引き続き各種機会において働きかけを行う。</li> </ul>
テーマ	『地域みんなでご本人の思いをつなぐ』～ACPツール「もしもノートはこだて」-人生会議-の説明～																															
参加事業所数	居宅介護支援事業所 小規模多機能	4件 0件																														
参加率	居宅介護支援事業所 小規模多機能	66.7% 0.0%																														
参加者数	居宅介護支援事業所 小規模多機能	11人 0人																														
	合計	11人																														
テーマ	『徘徊・支援拒否がある認知症高齢者とその家族への対応について』																															
参加事業所数	居宅介護支援事業所 小規模多機能	4件 0件																														
参加率	居宅介護支援事業所 小規模多機能	66.7% 0.0%																														
参加者数	居宅介護支援事業所 小規模多機能	11人 0人																														
	合計	11人																														

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
2.居宅介護支援事業所およびケアマネ同士において、相互理解が深まり、連携・協働の体制が促進される。	<p>①懇談会の開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネの相互理解や連携体制が促進されることを目的とした内容とする。</li> </ul> <p>②事例検討会の開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の居宅介護支援事業所と協働して開催し、特に主任ケアマネの参画を働きかける。</li> </ul>	<p>○懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加事業所数（率）</li> <li>・参加者数</li> </ul> <p>○事例検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加事業所数（率）</li> <li>・参加者数</li> <li>・居宅介護支援事業所のケアマネとの連携、協働の状況</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価										
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価								
○開催状況 (回)		<p>【活動目標】</p> <p>1. 地域ケア会議の開催を通して、介護支援専門員・他職種・他機関や地域関係者のネットワークが構築され、利用者への支援に活かされる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4ケースが居宅介護支援事業所のケアマネが担当するケースであり、うち2ケースはケアマネから会議の開催について相談が寄せられた。地域ケア会議が多職種や地域関係者とのネットワーク構築に有用な手段であるとケアマネに認識されていると考える。</li> <li>参加機関では、地域関係者数は令和5年度と同数も、ケアマネと介護サービス事業所の参加は増加した。</li> <li>全6ケースにおいてネットワーク構築機能を有することができた。</li> <li>地域ケア会議において連携体制が構築されたことにより、ケアマネと地域関係者がセンターを介さず情報や経験を共有、相談のうえ見守り体制を構築、ケアマネが家族と地域関係者を結びつける等、支援に活かされていることが確認できた。</li> </ul>									
○参加機関		<p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議の有用性や、ネットワーク構築および支援への活用について、ケアマネ、地域関係者共に理解と実践力が向上しており、目標は達成されたと評価する。さらに多くの支援者に地域ケア会議が活用され、ネットワークや連携が構築、推進されるよう、引き続き様々な機会において支援者へ働きかけを行う。</li> </ul>									
○有した機能 (回)											
<table border="1"> <tr><td>個別課題解決</td><td>6</td></tr> <tr><td>ネットワーク構築</td><td>6</td></tr> <tr><td>地域課題発見</td><td>3</td></tr> <tr><td>地域づくり・資源開発</td><td>0</td></tr> </table>		個別課題解決	6	ネットワーク構築	6	地域課題発見	3	地域づくり・資源開発	0		
個別課題解決	6										
ネットワーク構築	6										
地域課題発見	3										
地域づくり・資源開発	0										

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.地域ケア会議の開催を通して、ケアマネ・多職種・他機関や地域関係者のネットワークが構築され、利用者への支援に活かされる。	<p>①センター職員の担当ケースについての会議開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援困難事例や認知症対応ケース等から対象者を選定する。</li> </ul> <p>②居宅介護支援事業所の担当ケースについての会議開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所との連携の中から対象者を選定する。</li> <li>・ケアマネへの個別支援ケースから対象者を選定する。</li> <li>・研修や懇談会において事例提供を募る。</li> <li>・居宅介護支援事業所または管理者との個別面談の機会において事例提供の働きかけを行う。</li> </ul> <p>③民生委員、町会関係者、在宅福祉委員等からの相談ケースについての会議開催。</p> <p>④会議開催後のモニタリングを実施し、検討された支援内容の実行状況や構築された連携体制を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の場で実施時期や方法を明確にし、参加者と共有する。</li> <li>・センター職員は、設定した時期にモニタリングを実施し、確認された状況により再度開催の必要性を検討する。</li> </ul> <p>⑤自立支援型地域ケア会議の開催。（市・センターの共催）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数と目標数値達成率</li> <li>・参加機関</li> <li>・有した機能</li> <li>・モニタリングにより把握された状況</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和6年度 活動評価																																							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価																																				
<p>○開催状況</p> <p>(回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>133.3%</td> <td>133.3%</td> <td>133.3%</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	目標数値	3	3	3	開催回数	4	4	4	達成率	133.3%	133.3%	133.3%	<p>【活動目標】</p> <p>1.住民同士が、自身の暮らす地域の問題を話し合い、知ることができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域を6つに分け、4つの地域において開催した。残り2つの地域は令和7年度に開催予定である。</li> <li>・10月26日の開催は1団体1名の参加であったが地域活動の状況や抱えている問題等を詳細に伺うことができた。新たな活動の可能性について意見交換を十分に行うことができ、令和7年度からの新たな取り組みを検討するため、令和6年度内に個別に話し合う機会を設けることになった。</li> <li>・センターの他事業において連携した職種や、地域ケア会議に関心のある事業所から参加の希望があり受け入れた。地域ケア会議や地域の実情を知つてもらう機会となり、地域活動に協力する社会資源となることの期待を伝えることができた。</li> <li>・「わが町活動ガイド」の内容を確認するためのグループワークでは、同じ団体所属の参加者同士が活動状況を確認し合い、ワークシートに書き込むなど、主体的に参加されていた。グループワーク後には、各地域や団体の活動状況を発表して共有し、問題ばかりではなく、新たに始まった活動や継続のために工夫していること等、前向きな発言が多く聞かれた。</li> <li>・「閉じこもり高齢者の増加」や「既存の活動の衰退」等の地域課題があることを共有した。これらの課題に対し、社会資源を活用し、既存の活動の継続や活性化を図ることや、担い手を確保するための工夫等、課題解決に向けた案や、現に取り組んでいることを参加者同士が話し合い参考にしている場面が見られた。</li> </ul> <p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度を大きく上回る参加団体や機関と地域の問題を話し合い共有することができた。問題だけではなく、解決のための案や効果的な取り組みも共有することができた。よって、目標は達成されたと評価する。令和7年度は、圏域を6つに分けたうち残り2つの地域において同内容の地域ケア会議を開催する。また、全体会を開催し、より多くの地域や団体が、活動の現状や問題を共有できるよう取り組むこととしている。開催内容は同じであるが、令和6年度の評価を踏まえ、地域の問題を知ることだけではなく、工夫や良い取り組みを知ることを目標としたい。</li> </ul>																				
	R4年度	R5年度	R6年度																																					
目標数値	3	3	3																																					
開催回数	4	4	4																																					
達成率	133.3%	133.3%	133.3%																																					
<p>○開催内容</p> <p>●内容（全会共通）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.講話『いくつになっても住み続けられる地域づくりをめざして』～介護予防・フレイル予防と社会参加～</li> <li>2.「わが町活動ガイド」内容確認・更新のためのグループワーク</li> <li>3.意見交換</li> </ol> <p>・令和6年10月5日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>湯川団地集会所</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者</td> <td>老人クラブ 上湯川百寿会 函館稜北病院 医師 第2層SC さくら薬局富岡店 薬剤師 さくら薬局中道店 薬剤師</td> <td>8人 1人 4人 1人 1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和6年10月26日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>旭岡団地2丁目集会所</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者</td> <td>西旭岡町会 第2層SC</td> <td>1人 2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和6年11月16日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>函館市地域包括支援センターたかおか 多目的ホール</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者</td> <td>上野町会 榎本町会 香雪団地自治会・香雪団地自治会在宅福祉委員会 戸倉ヶ丘町会 見晴町会・見晴町在宅福祉委員会 上野町在宅福祉委員会 榎本町在宅福祉委員会 老人クラブ 上野あすなろ会 自立相談支援機関 第1層SC 第2層SC</td> <td>1人 1人 2人 3人 1人 2人 3人 1人 1人 1人 3人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>19人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和6年11月30日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>函館市地域包括支援センターたかおか 多目的ホール</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者</td> <td>戸倉ヶ丘町会 高丘町会 老人クラブ 高丘ハッピーの会 第2層SC</td> <td>1人 1人 2人 3人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>				会場	湯川団地集会所		参加者	老人クラブ 上湯川百寿会 函館稜北病院 医師 第2層SC さくら薬局富岡店 薬剤師 さくら薬局中道店 薬剤師	8人 1人 4人 1人 1人		合計	15人	会場	旭岡団地2丁目集会所		参加者	西旭岡町会 第2層SC	1人 2人		合計	3人	会場	函館市地域包括支援センターたかおか 多目的ホール		参加者	上野町会 榎本町会 香雪団地自治会・香雪団地自治会在宅福祉委員会 戸倉ヶ丘町会 見晴町会・見晴町在宅福祉委員会 上野町在宅福祉委員会 榎本町在宅福祉委員会 老人クラブ 上野あすなろ会 自立相談支援機関 第1層SC 第2層SC	1人 1人 2人 3人 1人 2人 3人 1人 1人 1人 3人		合計	19人	会場	函館市地域包括支援センターたかおか 多目的ホール		参加者	戸倉ヶ丘町会 高丘町会 老人クラブ 高丘ハッピーの会 第2層SC	1人 1人 2人 3人		合計	7人	
会場	湯川団地集会所																																							
参加者	老人クラブ 上湯川百寿会 函館稜北病院 医師 第2層SC さくら薬局富岡店 薬剤師 さくら薬局中道店 薬剤師	8人 1人 4人 1人 1人																																						
	合計	15人																																						
会場	旭岡団地2丁目集会所																																							
参加者	西旭岡町会 第2層SC	1人 2人																																						
	合計	3人																																						
会場	函館市地域包括支援センターたかおか 多目的ホール																																							
参加者	上野町会 榎本町会 香雪団地自治会・香雪団地自治会在宅福祉委員会 戸倉ヶ丘町会 見晴町会・見晴町在宅福祉委員会 上野町在宅福祉委員会 榎本町在宅福祉委員会 老人クラブ 上野あすなろ会 自立相談支援機関 第1層SC 第2層SC	1人 1人 2人 3人 1人 2人 3人 1人 1人 1人 3人																																						
	合計	19人																																						
会場	函館市地域包括支援センターたかおか 多目的ホール																																							
参加者	戸倉ヶ丘町会 高丘町会 老人クラブ 高丘ハッピーの会 第2層SC	1人 1人 2人 3人																																						
	合計	7人																																						

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.住民同士が、地域の問題を話し合うと共に、各地域が行う取り組みを知ることができる。	<p>①圏域を6つのグループに分けて会議を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度に4グループを開催。令和7年度は残り2グループを開催。</li> </ul> <p>②地域ケア会議全体会の開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記①の終了後に開催する。</li> </ul> <p>③個別地域を対象とした会議の開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記①②を対象とした会議を開催する中で、対応が必要と考えられる地域に対し開催する。</li> <li>・各種事業の関わりから、地域活動の発展に向けた意欲が聞かれた町や団体等、センターの介入を深める必要性が高い地域において開催する</li> </ul> <p>④各種事業や地域ケア会議を通じて把握した地域課題により、福祉事業所や社会資源との連携が必要であると考えられた場合は、福祉事業所等を交えた会議の開催を働きかける。</p> <p>⑤住民主体の地域活動の継続した把握をし、「わが町活動ガイド」の充実を図る。</p> <p>⑥地域住民や福祉事業所が地域ケア会議を知り、関心をもってもらえるよう、広報紙やWeb等の活用を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催状況</li> <li>・開催内容</li> <li>・地域課題</li> <li>・検討した支援内容</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和6年度 活動評価																													
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																												
○地域課題（キーワード） ※該当項目のみ掲載、重複あり	<table border="1"> <tr><td colspan="2">地域の高齢者が抱える課題</td></tr> <tr><td>閉じこもり高齢者の増加</td><td>2</td></tr> <tr><td colspan="2">地域の互助力の低下</td></tr> <tr><td>町会活動の不活発化</td><td>1</td></tr> <tr><td colspan="2">地域福祉の担い手に関する課題</td></tr> <tr><td>担い手の不足</td><td>1</td></tr> <tr><td>担い手の高齢化</td><td>1</td></tr> <tr><td colspan="2">地域の支え合い・介護予防に関する課題</td></tr> <tr><td>既存の活動の衰退</td><td>2</td></tr> <tr><td>参加者の固定</td><td>2</td></tr> <tr><td>活動場所の確保が困難</td><td>1</td></tr> <tr><td>移動手段がない</td><td>1</td></tr> <tr><td colspan="2">その他</td></tr> <tr><td>・癌検診未受診や食生活の乱れなど、住人の健康意識向上が必要。</td><td></td></tr> </table>	地域の高齢者が抱える課題		閉じこもり高齢者の増加	2	地域の互助力の低下		町会活動の不活発化	1	地域福祉の担い手に関する課題		担い手の不足	1	担い手の高齢化	1	地域の支え合い・介護予防に関する課題		既存の活動の衰退	2	参加者の固定	2	活動場所の確保が困難	1	移動手段がない	1	その他		・癌検診未受診や食生活の乱れなど、住人の健康意識向上が必要。		
地域の高齢者が抱える課題																														
閉じこもり高齢者の増加	2																													
地域の互助力の低下																														
町会活動の不活発化	1																													
地域福祉の担い手に関する課題																														
担い手の不足	1																													
担い手の高齢化	1																													
地域の支え合い・介護予防に関する課題																														
既存の活動の衰退	2																													
参加者の固定	2																													
活動場所の確保が困難	1																													
移動手段がない	1																													
その他																														
・癌検診未受診や食生活の乱れなど、住人の健康意識向上が必要。																														
○検討した支援内容 ※該当項目のみ掲載、重複あり	<table border="1"> <tr><td colspan="2">地域づくり</td></tr> <tr><td>地域住民の意識醸成</td><td>1</td></tr> <tr><td>社会資源を活用した地域づくり</td><td>3</td></tr> <tr><td>各町会の取組みについての情報交換</td><td>1</td></tr> <tr><td>地域住民の交流の場づくり</td><td>1</td></tr> </table>	地域づくり		地域住民の意識醸成	1	社会資源を活用した地域づくり	3	各町会の取組みについての情報交換	1	地域住民の交流の場づくり	1																			
地域づくり																														
地域住民の意識醸成	1																													
社会資源を活用した地域づくり	3																													
各町会の取組みについての情報交換	1																													
地域住民の交流の場づくり	1																													

地域ケア会議  
推進事業（地域課題の検討を行う地域ケア会議）

令和 7 年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

## イ 生活支援体制整備事業

### (ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価													
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価												
○ネットワーク構築機関	<table border="1"> <tr><td>町 会</td><td>戸倉ヶ丘町会 上野町会 高丘町会 見晴町会 上湯川町会 高松町親交会 空港団地町会 望洋団地町会 鶴野町会</td></tr> <tr><td>民生児童委員協議会</td><td>第14方面民生児童委員協議会</td></tr> <tr><td>老人クラブ</td><td>石崎老人クラブ松寿会</td></tr> <tr><td>介護保険事業所</td><td>デイサービスセンターシンフォニー</td></tr> <tr><td>医療機関</td><td>高橋病院</td></tr> <tr><td>保育・教育機関</td><td>高丘幼稚園 高丘小学校 高丘小学校PTA 戸倉中学校 高丘小学校地域コーディネーター えさん小学校・恵山中学校地域コーディネーター 函館市教育委員会</td></tr> </table>	町 会	戸倉ヶ丘町会 上野町会 高丘町会 見晴町会 上湯川町会 高松町親交会 空港団地町会 望洋団地町会 鶴野町会	民生児童委員協議会	第14方面民生児童委員協議会	老人クラブ	石崎老人クラブ松寿会	介護保険事業所	デイサービスセンターシンフォニー	医療機関	高橋病院	保育・教育機関	高丘幼稚園 高丘小学校 高丘小学校PTA 戸倉中学校 高丘小学校地域コーディネーター えさん小学校・恵山中学校地域コーディネーター 函館市教育委員会	<p>【活動目標】</p> <p>1.住民主体の様々な団体が、各地域の活動状況や社会資源を知り、活動に活かすことができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙を配布する際に、町長との意見交換の場を持ち、住民主体の活動の状況や高齢者の見守りについて把握することができた。</li> <li>・高丘小学校運営協議会の出席を通して、保育・教育機関におけるネットワーク構築機関数が増加した。</li> <li>・過年度より住民主体の活動において連携してきた高橋病院と函館中央病院は、新年度が始まる前に打ち合わせをしたうえで、講師派遣の内容や頻度を検討し、令和5年度の活用回数を上回る協力が得られた。</li> <li>・新たな社会資源として、北海道栄養士会函館支部とシンフォニーの協力が得られた。いずれも他事業や第2層協議体への参加により関係が構築された機関である。シンフォニーは、令和5年度の第2層協議体において地域に向けた取り組みを積極的に発信していたことから、老人クラブの活動へのマッチングを図り、活用実績に繋がった。</li> <li>・第2層協議体において「わが町活動ガイド」を配布し、配布部数は令和5年度を上回った。第2層協議体の参加者や「わが町活動ガイド」に関するワークや意見交換については、「地域ケア会議推進事業（地域課題を検討する地域ケア会議）」の頁を参照。</li> </ul>
町 会	戸倉ヶ丘町会 上野町会 高丘町会 見晴町会 上湯川町会 高松町親交会 空港団地町会 望洋団地町会 鶴野町会													
民生児童委員協議会	第14方面民生児童委員協議会													
老人クラブ	石崎老人クラブ松寿会													
介護保険事業所	デイサービスセンターシンフォニー													
医療機関	高橋病院													
保育・教育機関	高丘幼稚園 高丘小学校 高丘小学校PTA 戸倉中学校 高丘小学校地域コーディネーター えさん小学校・恵山中学校地域コーディネーター 函館市教育委員会													
○住民主体の助け合い活動における社会資源の活用状況	<table border="1"> <tr><td>高橋病院</td><td>25</td></tr> <tr><td>函館中央病院</td><td>11</td></tr> <tr><td>北海道栄養士会函館支部</td><td>2</td></tr> <tr><td>函館市リハビリテーション活動支援事業</td><td>8</td></tr> <tr><td>シンフォニー（居宅介護支援事業所・デイサービスセンター）</td><td>2</td></tr> </table>	高橋病院	25	函館中央病院	11	北海道栄養士会函館支部	2	函館市リハビリテーション活動支援事業	8	シンフォニー（居宅介護支援事業所・デイサービスセンター）	2	<p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2層協議体の参加団体は令和5年度を上回り、参加者は「わが町活動ガイド」や意見交換を通して各地域の活動状況や、活動に協力する社会資源を知ることができた。また、社会資源および活用回数は増加したため、目標は達成されたと評価する。引き続き社会資源との連携強化に努め、第2層協議体等の機会において社会資源や「わが町活動ガイド」を広報し、地域活動に活かされるよう取り組む。</li> </ul>		
高橋病院	25													
函館中央病院	11													
北海道栄養士会函館支部	2													
函館市リハビリテーション活動支援事業	8													
シンフォニー（居宅介護支援事業所・デイサービスセンター）	2													
○「わが町活動ガイド」の配布状況	(部)													
第2層協議体（地域課題を検討する地域ケア会議）	32													
その他	2													

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.住民主体の様々な団体が、各地域の活動状況や社会資源を知り、活動に活かすことができる。	<p>①生活支援コーディネーター活動を通じたネットワーク構築の推進。</p> <p>②第2層協議体を活用した地域活動の状況把握。</p> <p>③各種事業を通じて把握した地域活動により、福祉事業所や社会資源との連携が必要であることが共有できた際には、事業所と地域が繋がれるよう支援する。</p> <p>④第2層協議体を通じて把握した地域の現状について、生活支援コーディネーター連絡会を通じて、第1層生活支援コーディネーターや他のコーディネーターと共有を図る。</p> <p>⑤地域活動や圏域内サービス事業所の情報を掲載した「わが町 活動ガイド」の配布。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク構築機関</li> <li>・社会資源の活用状況</li> <li>・「わが町 活動ガイド」の配布状況</li> </ul>

(7) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和6年度 活動評価																													
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価																											
住民主体の助け合い活動			<p>【活動目標】</p> <p>1.より多くの高齢者が身近な場所で、交流や介護予防に取り組むことができる。</p>																											
<p>○健康づくり教室の開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>参加延人数</th> <th>社会資源利用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上湯川百寿会</td> <td>21回</td> <td>121人</td> <td>19回</td> </tr> <tr> <td>高橋病院・包括共同企画</td> <td>6回</td> <td>60人</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>古川町会</td> <td>14回</td> <td>199人</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>新湊町会</td> <td>6回</td> <td>86人</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>石崎町老人クラブ松寿会</td> <td>3回</td> <td>96人</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50回</td> <td>562人</td> <td>44回</td> </tr> </tbody> </table>				実施回数	参加延人数	社会資源利用	上湯川百寿会	21回	121人	19回	高橋病院・包括共同企画	6回	60人	6回	古川町会	14回	199人	11回	新湊町会	6回	86人	5回	石崎町老人クラブ松寿会	3回	96人	3回	合計	50回	562人	44回
	実施回数	参加延人数	社会資源利用																											
上湯川百寿会	21回	121人	19回																											
高橋病院・包括共同企画	6回	60人	6回																											
古川町会	14回	199人	11回																											
新湊町会	6回	86人	5回																											
石崎町老人クラブ松寿会	3回	96人	3回																											
合計	50回	562人	44回																											
<p>○出前講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高丘団地自治会</td> <td>7回</td> <td>71人</td> </tr> <tr> <td>あいよるサロン</td> <td>1回</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>新生新湊町在宅福祉委員会</td> <td>1回</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>地域交流サロンひなたぼっこ</td> <td>1回</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>西旭岡市営自治会在宅福祉委員会</td> <td>1回</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11回</td> <td>142人</td> </tr> </tbody> </table>				実施回数	延人数	高丘団地自治会	7回	71人	あいよるサロン	1回	20人	新生新湊町在宅福祉委員会	1回	23人	地域交流サロンひなたぼっこ	1回	18人	西旭岡市営自治会在宅福祉委員会	1回	10人	合計	11回	142人	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>助け合い活動と出前講座の実施回数、参加延人数は令和5年度を上回った。高齢者が身近な場所に集まり、介護予防に取り組む機会となった。</li> <li>開催2年目となる上湯川百寿会は令和6年度も通年で開催し、介護予防への関心は高く、集い、交流することが健康維持には必要との認識が高い。</li> <li>高橋病院と包括共同企画の教室においては令和5年度より回数を増やし、栄養士による調理実習を加える等、内容の充実を図り、開催した。参加者からの紹介等により参加人数も増加した。開催場所であるセンター（多目的ホール）近隣の複数の地域住民が参加しており、新たな集まり、交流の場となった。</li> <li>古川町会、新湊町会は運営主体のリーダーを中心となって活動を継続している。</li> <li>古川町会は令和5年度より実施回数を増やし、開催している。参加者の介護予防への認識の高まりがあり、令和7年度も継続の意向がある。</li> <li>新湊町会は実施回数を減らし開催しているが、介護予防のためには集まり交流することが大切であるとの認識は高い。経年で依頼している外部講師との関係性も構築されてきた。</li> <li>石崎町老人クラブ松寿会においては、令和6年度は2カ所の社会資源へ繋げることができ、助け合い活動への支援に至った。</li> <li>高丘団地自治会は出前講座の依頼回数が増加した。また、社会資源への繋ぎを行い、多彩なメニューで開催している。今後も定期的に活動することを希望しており、令和7年度からは、助け合い活動として支援を行っていく。</li> <li>開催した全ての助け合い活動、また、出前講座にて、社会資源（講師）を活用し、フレイル予防、認知症予防等を軸とした多彩なメニューで実施した。</li> </ul>						
	実施回数	延人数																												
高丘団地自治会	7回	71人																												
あいよるサロン	1回	20人																												
新生新湊町在宅福祉委員会	1回	23人																												
地域交流サロンひなたぼっこ	1回	18人																												
西旭岡市営自治会在宅福祉委員会	1回	10人																												
合計	11回	142人																												
<p>○社会資源との連携機関</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>高橋病院</td> <td>作業療法士 理学療法士 看護師 管理栄養士 介護福祉士</td> </tr> <tr> <td>函館中央病院</td> <td>作業療法士 理学療法士</td> </tr> <tr> <td>函館市地域リハビリテーション活動支援事業</td> <td>作業療法士 理学療法士 管理栄養士 歯科衛生士 言語聴覚士</td> </tr> <tr> <td>北海道栄養士会函館支部</td> <td>管理栄養士</td> </tr> <tr> <td>シンフォニー</td> <td>生活相談員 ケアマネ</td> </tr> </tbody> </table>			高橋病院	作業療法士 理学療法士 看護師 管理栄養士 介護福祉士	函館中央病院	作業療法士 理学療法士	函館市地域リハビリテーション活動支援事業	作業療法士 理学療法士 管理栄養士 歯科衛生士 言語聴覚士	北海道栄養士会函館支部	管理栄養士	シンフォニー	生活相談員 ケアマネ	<p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>助け合い活動の開催や出前講座の実施にて、より多くの高齢者が身近な場所において介護予防に取り組むことができており、目標は達成したと評価する。令和7年度は社会資源と連携しながら助け合い活動の拡充に向けた取り組みを行っていく。</li> </ul>																	
高橋病院	作業療法士 理学療法士 看護師 管理栄養士 介護福祉士																													
函館中央病院	作業療法士 理学療法士																													
函館市地域リハビリテーション活動支援事業	作業療法士 理学療法士 管理栄養士 歯科衛生士 言語聴覚士																													
北海道栄養士会函館支部	管理栄養士																													
シンフォニー	生活相談員 ケアマネ																													

第2層生活支援  
コーディネーター業務  
(住民主体の助け合い活動)

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.より多くの高齢者が身近な場所で、交流や介護予防に取り組むことができる。	<p>①支援の希望がある地域に、健康づくり教室の開催を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にある町会館や集会場等、参加者にとって集いやすく、通いやすい会場を検討する。</li> <li>・リーダーを中心とした自主的な活動に繋げるための下地作りを意識して開催する。</li> <li>・地域の社会資源（外部の専門職等）を紹介し、活用を促す。</li> <li>・健康に関する知識や意識を高め、心身の健康維持や向上を図り、介護予防に取り組むことができるよう、知識や実践方法の普及を行う。</li> </ul> <p>②継続教室または自主化している教室への働きかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の活動の意向を確認し、リーダーと活動方法を検討し、継続に向けた支援を行う。</li> <li>・休止しているグループへ、活動再開の意向を確認し、意向があるグループへ活動再開に向けたアプローチを行う。</li> <li>・利用できる社会資源（講師等）の紹介を随時行う。</li> <li>・必要時、運営が継続できるよう、後方支援を行う。</li> </ul> <p>③上記①②の教室において定期開催に至らない場合は、出前講座等の開催を検討する。</p> <p>④センター多目的ホールでの健康づくり教室を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高橋病院とセンターとの共同企画にて運営し、多彩なメニューで実施する。</li> <li>・収集範囲、回数、実施内容を検討し、圏域内の誰もが参加できる場とする。</li> <li>・各町会の活動につながるよう社会資源紹介の機会とする。</li> </ul> <p>⑤希望する団体にて出前講座を実施し、参加者が集い、介護予防ができる機会とする。</p> <p>⑥活用できる社会資源の拡充のため、情報の収集を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり教室の開催状況</li> <li>・出前講座の開催状況</li> <li>・自主化したグループの状況（活動内容等）</li> <li>・社会資源との連携の状況</li> <li>・健康づくり教室、出前への参加人数</li> <li>・地域住民の声（介護予防への取り組みや地域での繋がり）</li> </ul>

## ウ 認知症総合支援事業

### (ア) 認知症初期集中支援推進事業

### (イ) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和6年度 活動評価																																															
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価																																													
認知症総合支援事業	<p>(ア) 認知症初期集中支援推進事業</p> <p>○ 認知症初期集中支援チームの活用 ・事例相談 0件</p> <p>(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業</p> <p>○ 認知症センター養成講座 &lt;実施回数&gt; : 2回 ・養護老人ホーム永楽荘 　6月29日 地域住民 14名参加 　永楽荘職員 5名参加 ・函館短期大学保育学科 　7月8日 35人参加</p> <p>&lt;参加者の声&gt; ・自身の親が認知症であり介護していた。認知症についてよく理解できた。 ・他人ごとではなく自身のこととして考える機会となった。</p> <p>○認知症カフェの開催 &lt;実施回数&gt; : 3回 ・1回目：7月22日 センター多目的ホール（高丘町） ・2回目：11月2日 シンフォニー（中野町） ・3回目：2月15日 大願寺（銭亀町）</p> <p>&lt;参加人数&gt; (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> <th>3回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域住民（当事者含む）</td> <td>13</td> <td>22</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>ミニコンサート奏者</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ボランティア</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>チームみかん</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28</td> <td>38</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参加者の声&gt; ・地域の方や知人など認知症が心配な方がいるので相談したい。また本人を誘いカフェに参加したい。 ・認知症である母親と一緒に参加した。穏やかな時間を過ごすことができた。</p> <p>○知識の普及</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>助け合い活動、出前講座</th> <th>新湊町 (6) 古川町 (6) 上湯川町百寿会 (9) 多目的ホール健康づくり教室 (2) 石崎老人クラブ松寿会 (3) 高丘団地自治会 (3) ひなたぼっこ (1)</th> <th>30回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症ケアパス・認知症ガイドの配布</td> <td>約150部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広報紙配布（認知症について周知）</td> <td>1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>頭の健康チェックの周知</td> <td>1回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○総合相談における認知症に関する相談件数 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>101</td> <td>127</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table>		1回目	2回目	3回目	地域住民（当事者含む）	13	22	45	ミニコンサート奏者	3	2	1	講師	1	3	1	ボランティア	1	2	1	チームみかん	10	9	10	合計	28	38	58	助け合い活動、出前講座	新湊町 (6) 古川町 (6) 上湯川町百寿会 (9) 多目的ホール健康づくり教室 (2) 石崎老人クラブ松寿会 (3) 高丘団地自治会 (3) ひなたぼっこ (1)	30回	認知症ケアパス・認知症ガイドの配布	約150部		広報紙配布（認知症について周知）	1回		頭の健康チェックの周知	1回		R4年度	R5年度	R6年度	101	127	122	<p>【活動目標】 認知症について、より多くの地域住民の理解や知識が深まり、異変に気付いた時に相談することができる。</p> <p>【評価】 ○認知症初期集中支援チームの活用 ・認知症の相談は多数あったが、職員のスキルやネットワークの活用により医療やサービス利用等、適切な支援に繋がったことから、活用に結び付いた事例がなかった。今後もケースの選定を意識的に行い、効果的に活用していきたい。</p> <p>○認知症センター養成講座 ・同一法人事務所へ広報したことにより、永楽荘より依頼があった。永楽荘が連携している地域への知識普及も目的としており、職員と地域住民を対象に実施した。認知症の理解を深め、認知症の方への対応方法や知識の普及に繋がった。</p> <p>・函館短期大学で授業の一環として実施した。若い世代への知識の普及に繋がった。</p> <p>○認知症カフェ ・地域住民が身近な場所で参加できるよう、開催場所を増やし3か所で開催した。会場近隣の町を通じて広報した。 ・当事者や家族、地域住民、障害のある方など様々な方が参加した。認知症の理解を深めるとともに、集う場所、機会となった。</p> <p>・当事者がボランティアとして参加し、社会参加の機会になった。</p> <p>○認知症についての知識の普及 ・健康づくり教室、出前講座等にて講話や認知症予防体操を実施した。また様々な機会にて認知症ケアパスや認知症ガイドを配布、頭の健康チェックの周知、広報紙配布を行ったことで認知症の知識や予防についての普及、啓発に繋がった。</p> <p>○世界アルツハイマーへの参画 ・世界アルツハイマーへの企画への参画、および参加することで、函館市民に認知症の理解や関心を深めてもらう機会となった。</p> <p>○総括 ・知識の普及啓発や相談件数は令和5年度と同程度であるが、地域住民の理解や知識は深まっており、家族や地域住民から早期に相談を受けることが多くなっている。よって、目標は達成したと評価する。さらに広く理解を深め、より早期の段階で相談に繋がるよう取り組む。 令和7年度より(ア)(イ)各事業において目標を設定する。</p>
	1回目	2回目	3回目																																													
地域住民（当事者含む）	13	22	45																																													
ミニコンサート奏者	3	2	1																																													
講師	1	3	1																																													
ボランティア	1	2	1																																													
チームみかん	10	9	10																																													
合計	28	38	58																																													
助け合い活動、出前講座	新湊町 (6) 古川町 (6) 上湯川町百寿会 (9) 多目的ホール健康づくり教室 (2) 石崎老人クラブ松寿会 (3) 高丘団地自治会 (3) ひなたぼっこ (1)	30回																																														
認知症ケアパス・認知症ガイドの配布	約150部																																															
広報紙配布（認知症について周知）	1回																																															
頭の健康チェックの周知	1回																																															
R4年度	R5年度	R6年度																																														
101	127	122																																														

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.認知症を心配される方が、適切な医療や関係機関、サービスに繋がることができる。	<p>①認知症初期集中支援チームの活用。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期集中支援チームによる対応が適切と思われるケースの選定を行い、適切な対応に繋げる。</li> </ul> <p>②総合相談にて相談支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に関する相談において、家族や関係機関と連携し、医療や必要なサービスに繋げる等の支援を行う。</li> </ul> <p>③各種出前講座やセンターの事業等、また個別相談時に認知症専門医療機関や利用できるサービス等の周知を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームの活用状況（数、効果等）</li> <li>・認知症に関する相談件数や内容</li> <li>・認知症に関する出前講座や周知状況</li> </ul>
2.認知症について、より多くの地域住民の理解や知識が深まり、異変に気付いた時に相談することができる。	<p>①認知症サポーター養成講座の開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催意向があった団体等に対して実施する。</li> <li>・各種団体での集まりや広報等にて認知症サポーター養成講座の周知を行う。</li> </ul> <p>②認知症カフェの開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コアメンバー（運営チーム）による検討結果に基づき、認知症カフェを開催する。</li> <li>・地域住民が集いやすい場所の選定を行い、開催場所近隣の町会に広報等の協力を依頼する。</li> </ul> <p>③認知症についての知識の普及を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座、健康づくり教室等にて講話や認知症予防体操等の実施</li> <li>・各種出前講座やセンターの事業等、また個別相談時に認知症ケアパスや認知症ガイドの活用、配布する。</li> <li>・「頭の健康チェック」の周知、受検勧奨。</li> </ul> <p>④世界アルツハイマーデーへの参画する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広く市民に認知症の理解を深めてもらう機会とするため、「世界アルツハイマーデー」イベントに参画する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座の開催回数、開催機関</li> <li>・認知症カフェの開催状況</li> <li>・出前講座、健康づくり教室等での実施状況</li> <li>・認知症ケアパスや認知症ガイドの配布状況</li> <li>・「頭の健康チェック」の周知状況</li> <li>・認知症に関する相談件数や内容</li> <li>・地域住民の声</li> </ul>

事業内容	令和6年度 活動評価																		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価															
○住民に対する広報・啓発 (件)				【活動目標】 1. 地域住民や支援者がセンターと各相談機関を知り、活用することができる。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙の発行</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>パンフレット等配布</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>出前講座・講師派遣</td> <td>21</td> <td>31</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	広報紙の発行	2	2	2	パンフレット等配布	15	17	21	出前講座・講師派遣	21	31	27
	R4年度	R5年度	R6年度																
広報紙の発行	2	2	2																
パンフレット等配布	15	17	21																
出前講座・講師派遣	21	31	27																
○広報啓発の内容と回数 (回)				【評価】 <ul style="list-style-type: none"><li>個別ケースを通して連携した関係機関への広報紙の配布先が15件以上追加となり、約400か所、約3,800部を配布した。</li><li>町会や関係機関に広報紙を配布するとともに面談の場を設け、センターの機能の周知と今後の連携に向けて働きかけた。</li><li>広報紙の記事に掲載した内容の出前講座の依頼や相談件数が増加した。広報紙を活用した広報啓発には一定の効果があった。</li><li>令和6年度は、幅広く関係機関が出前講座を活用できるよう、出前講座のメニューが記載された一覧の修正を行い、町会や関係機関との面談の場を設け、広報紙とともに配布した。その結果、新規の講師派遣依頼にもつながった。</li><li>出前講座では、センター機能の周知のほか、講話内容に沿ったパンフレットの配布を行い、各相談窓口の周知を行った。</li></ul>															
○その他				○総括															
<p>自立相談支援機関について、ケアマネの役割 地域活動の紹介、福祉拠点について ヒートショックについて、転倒予防について 高齢者の住まい選びについて、交通安全について</p>				・総合相談および自立相談支援機関の相談件数は増加したことから、幅広く地域住民や支援者がセンターを知り、活用できたと評価する。また、出前講座を通じてセンターのみならず、各相談機関の周知を行い、困りごとに応じて活用できるように取り組んだ。よって、目標は達成したと評価する。引き続き、地域住民や関係機関に向けて、広報紙や出前講座を活用し、センターの機能や各種相談窓口の周知を行っていく。															
○出前講座・講師派遣の依頼機関数 (件)																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>				R4年度	R5年度	R6年度	12	18	19										
R4年度	R5年度	R6年度																	
12	18	19																	
<p>上湯川町会、上湯川町在宅福祉委員会、第14方面民生児童委員協議会、第15方面民生児童委員協議会、第17方面民生児童委員協議会、民生児童委員会連合会第3ブロック、高丘団地自治会、特別養護老人ホーム百楽園、あいよるサロン、西旭岡町在宅福祉委員会、西旭岡市営自治会在宅福祉委員会、新湊町在宅福祉委員会、興和株式会社、望洋団地自治会在宅福祉委員会、養護老人ホーム永楽荘、函館短期大学、NPO法人朝日の丘サロン、高丘寮、ひなたぼっこ</p>																			
○総合相談対応件数（地域支援事業のみ） (件)																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>988</td> <td>968</td> <td>1,035</td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,416</td> <td>1,421</td> <td>1,465</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	実件数	988	968	1,035	延件数	1,416	1,421	1,465				
	R4年度	R5年度	R6年度																
実件数	988	968	1,035																
延件数	1,416	1,421	1,465																
○自立相談支援機関の相談件数 (件)																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,406</td> <td>3,057</td> <td>3,649</td> </tr> </tbody> </table>				R4年度	R5年度	R6年度	1,406	3,057	3,649										
R4年度	R5年度	R6年度																	
1,406	3,057	3,649																	

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.地域住民や支援者がセンターの機能を知り、相談窓口として活用することができる。	<p>①広報紙の作成と配布。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙を年2回作成し、発行する。</li> <li>・広報紙の内容は、令和6年度の日常生活圏域レベルの地域課題整理や社会情勢を考慮したうえで、わかりやすく作成する。</li> <li>・町会長や町会役員に広報紙を配布し、地域住民へ回覧を依頼する。</li> <li>・民生委員や老人クラブへ配布する。</li> <li>・行政や駐在所、教育機関の関係機関への配布および設置の依頼をする。</li> <li>・居宅介護支援事業所や高齢者施設、サービス事業所、障害福祉事業所へ配布する。</li> <li>・医療機関および薬局、歯科医院へ配布する。</li> <li>・コンビニエンスストアや民間企業へ配布する。</li> </ul> <p>②広報紙の配布先の拡大。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たにセンターと繋がった社会資源先に広報紙を配布し、センター機能について説明を行い、今後の連携に向けた関係構築を図る。</li> </ul> <p>③ホームページを活用した広報啓発活動の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙をホームページに掲載し、センター機能の周知を図る。</li> <li>・地域課題を検討する地域ケア会議や認知症カフェ等、センターが実施した活動を掲載する。</li> </ul> <p>④出前講座、講師派遣の広報と周知。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページに出前講座のメニューや案内を掲載し、地域住民や関係者が出前講座を活用できるようにする。</li> </ul> <p>⑤パンフレットの作成、配布。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報啓発内容に合わせたパンフレットの配布を行い、各種相談窓口の周知を行う。</li> </ul>	<p>○住民に対する広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙配布先数</li> <li>・パンフレット等配布回数</li> <li>・出前講座、講師派遣回数</li> </ul> <p>○広報啓発の内容と回数</p> <p>○出前講座・講師派遣の依頼機関数</p> <p>○総合相談件数</p> <p>○自立相談支援機関の相談件数</p>